

第1回住田町水道審議会 議事録

【開催日、場所】令和4年8月4日（木） 住田町役場 町民ホール

【出席者】菅沼委員、高木委員、菅野委員、紺野委員、水野委員、佐々木委員、千葉委員、菊池委員、事務局4名

○委嘱状交付、委員紹介

（事務局）水道審議会委員の皆様へ委嘱状の交付を行います。時間の都合上、代表受領とさせていただきます。審議会委員を代表しまして、菅沼千恵子様よろしく申し上げます。

～町長より菅沼委員へ委嘱状を交付、事務局より各委員を紹介～

○協議

① 水道審議会会長及び副会長の選出

（事務局）水道審議会会長および副会長の選出は、住田町水道審議会条例第4条第1項により審議会には会長および部会長1人置き委員を互選するとされております。どのように決定するか、お伺いいたします。

（委員）事務局案で。

（事務局）事務局案ということではありますが、よろしいでしょうか？それでは会長に千葉和三委員。副会長に佐々木春一委員を提案いたします。いかがでしょうか？

（委員）～了承～

（事務局）それでは、これ以降は会長より審議会の進行をお願いします。

② 審議会への諮問事項及び今後のスケジュール

（千葉会長）会長に選任されました千葉です。よろしく申し上げます。早速ですけれども、協議事項に入らせていただきます。審議会の諮問事項および今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

（事務局）～資料1により説明～

（千葉会長）ただいまの説明について、意見質問ございませんか。現在の有収率は何%か。

（事務局）有収率は、令和2年度は有収率67.38%、令和3年度は71.5%です。

（千葉会長）水道料金は、この近隣市町村と大差ないですか。

（事務局）近隣市町村と比較すると、人口規模も違いますが、料金水準は少し高いです。当町は令和2年度20^m3 3,960円。大船渡市の簡易水道は、3,490円。陸前高田市は、20^m3 4,070円。遠野市は20^m3 4,600円。同じ人口規模ですと、野田村、普代村は2,800円となっています。

（委員）料金を含めて次の経営状況の説明をお願いしたい。

③ 住田町簡易水道事業の経営状況

(千葉会長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) ～資料2により説明～

(千葉会長) 今の説明について、ご意見ご質問ありませんか。できれば皆さん1人ずつあれば、どうぞ。

(委員) こんなに漏水が多いとは知らなかったが、なぜ漏水が多いのでしょうか？

(事務局) 本管で地震によるズレや小石が管に当たって割れるといった原因での漏水が多い。理由としてなぜ他地域より多いかというのは一概には言えない。改善には管の入れ替えるという方法がありますが、多額の費用がかかるため、大幅な改善できていない状況です。

(委員) 冬に水道管の凍結を春に判明し、漏水していたと私はよく聞くので、各家庭が凍結させないよう努力すれば漏水も少なくなると思っていたが、今の話だと各家庭はあまり責任がないということですか。

(事務局) 有収率 70%は、各家庭の方々の漏水だけではなくて、町管理の管でも漏水も影響している。全てを見つけ出すことは困難なため、大幅改善には漏水の多かった箇所を重点的に直すという方法が一番と考えます。

(委員) 今の有収水量に関連して、世田米地区の管更新は全て終了しているか。テレビ報道でも更新を予定していたが、更新前に破裂したというニュースがある。過去に世田米地区での漏水で多くの世帯で断水があった。審議会で管更新の計画も確認しないとイケない。その意味では、我々委員も料金収入、維持管理費、減価償却費を勉強していかないといけない。それがこの審議会の大きな役割と感じている。

(委員) 1 ページの令和3年度資本的収支の現状の中で、不足額の括弧の中に現金留保資金で補填と記載があるが、水道のために使う積立ですか。

(事務局) 水道施設更新の基金は、企業会計スタート前に積立していたもので、スタート時に全額取り崩し現金としてありました。補填する中身は、減価償却費の実際現金支出がない分を不足額に充てていることになります。

(委員) 関連して、それは令和3年度に限ってですか。

(事務局) 今後は資本的収支の企業債元金を支払う金額の現金収入がないので、今後もこのように内部留保している現金を充てていくという形になっていきます。

(委員) それでは、つかえる現金がいくらあるか分からないと経営が大丈夫なのかどうか、方針も審議できないと思います。

(事務局) 内部留保の資金は、令和2年決算で単年3,800万円となります。

(千葉会長) 流動資産がある程度ないと、運転資金が使えないということになりますが、そういう考え方でいいか。なかなか慣れてないと企業会計わからない。

その他何か聞きたいことないでしょうか？

今お聞きした中では、料金体系に向けた方針の決定はどうなのでしょう。

(事務局) 次回に、10年後の財政状況を見通した計画、経営戦略内の投資財政計画を説明させていただいた上で、ご意見をいただくことになります。

(千葉会長) それでは、経営方針の決定と料金改定に向けた方針の決定は2回目の審議会で提示されるわけですね。

(事務局) そうです。

(千葉会長) そのことについて皆さんから何か意見ないでしょうか？

- (委員) 世の中で電気料金や灯油、ガソリンが値上げでして、各家庭は苦しいと思う。そこで今度は水道料金を上げることは、理由はわかるが、とても難しい。先ほど、漏水修繕の話がありましたが、水道管はそんなに弱いものなのか。浄水場を今より少し小さくして、給水区域も小さくするなど、将来的には考えた方がいいのかと。
- (委員) 私自身、町浄水場の管理に携わっていますが、料金を上げることが家庭の経営を圧迫することは分かる。しかし水道の管理は自然相手で難しく、そこに費用がかかるのも分かる。将来的に異常気象となり、さらに管理が難しくなっていく。水道事業について本気で考えていかなければならない。
- (千葉会長) 人口は減少するが、維持管理費は変わらない。当然1人当たりの料金高くならざるを得ない部分はある。しかし、その辺は管理者としてで、どう考えるかということ。
- (事務局) 今回、改定に向けた方針としているが、今回の審議会で料金を値上げまでは考えてはおりません。ただ、将来的には必ず収入減となり、維持管理費はそのままでは支払う現金が減ってくる。そのため、料金値上げ時期をどこに設定するかを議論していただきたいと考えてはおります。
- (千葉会長) いずれ次回の審議会で説明してもらい、料金を上げるか上げないかを審議会で決めるという理解でいいですか。
- (事務局) はい。水道の経営を安定的なものとするよう、水道料金がどの程度とするかは今後確認させていただきたいと思います。次回審議会は今後の財政見通しを説明し、ご意見いただければと思います。
- (千葉会長) 経営状況は了解していただけますか。料金改定に向けた方針についても、次回に案を出していただけるとして、他にご意見無ければ本日は終了となりますが。
- (委員) 町民に安心して安定したものを確実に給水していくため自治体として、しっかりと計画を作ることが大切だと今日改めて認識しました。浄水場管理の話がありましたが、1度浄水場を見学する必要があると思います。料金の部分は水道利用の実態を、世帯数で示された方が、分かりやすい。また、現在の簡易水道区域以外の飲料水の供給もあわせて、審議会の中で考えていく必要があると感じる。
- (千葉会長) 次回浄水場見学は検討していただきたい。また個人的には未加入率についてもお聞きしたい。
- (事務局) 次回までには説明させていただきたいと思います。
- (委員) 会の終了間際で恐縮ですが、諮問事項の(2)料金改定に向けた方針の決定という文言は、料金値上げを前提で審議会を行うものではないという解釈でよろしいでしょうか。
- (事務局) その通りです。料金値上げが前提ではありません。
- (委員) そうなりますと、この文言を一般町民が目にしたときに、水道料金の値上げの話が出たという印象を与えかねない。「料金改定の検討を含めた今後の方針の決定」といった表現がいいのではないかと。
- (千葉会長) 私も委員の皆さんも、この文言を見て料金上げと思ったと思います。
- (委員) 表現は、町民の方が受け入れるような方がいいのかなと思います。
- (事務局) 表現については、議論する内容をはっきりさせたかったため、このような表現としました。文言は値上げ前提と捉えるような表現でしたので、検討したい。

- (委員) 審議会では答申しなければならないので、料金の方針は出さなければならない。企業会計移行により独立採算性を基本に、住民福祉とのバランスをどう考えていくかが大切だと思う。そのためには利用者への理解を深めていく努力はしていかなければならない。
- (事務局) 最終的には答申書という形で、町へ提出します。その中で、この料金の部分に関しては、今後検討を重ねるという形にもできるとは思います。
- (千葉会長) そのような考え方でいいですか。他になれば、事務局の話で、了解していいですか。次回はいつ頃になりますか。
- (事務局) 次回は10月予定です。改めて開催は、ご案内差し上げたいと思います。
- (千葉会長) それでは、今日はこれで審議会を閉じたいと思います。ありがとうございます。